

相馬市公共施設総合管理計画
個別施設計画
(行政系施設・処分場編)

令和 7 年 3 月

相馬市

所管課

生活環境課

第 1 章 概要

(1) 目的

本計画は、「相馬市公共施設等総合管理計画」（平成 29 年 3 月策定、令和 6 年 3 月改訂）に基づき、施設類型ごとに具体的方針を示すものです。

(2) 対象施設

- ① 本計画は、「相馬市公共施設等総合管理計画」に定める「行政系施設」の「処分場施設」の全ての施設を対象とします。
- ② 「処分場施設」は、主に廃棄物の最終処分場から発生する浸出液を処理し、公共用水域へ放流するための施設を対象とします。
- ③ 本市所有資産（建物等）による施設のほか、借用物件や複合施設等を含みます。

(3) 計画期間

令和 6 年度から令和 10 年度までの 5 年間とします。

ただし、社会情勢等により、変更が生じた場合は、都度見直しを行い、本計画へ反映させるものとします。

(4) 計画の進行管理

今後は、本計画に基づき、毎年度 PDCA 管理して計画の進捗管理を図ることにより、施設の見直しや計画的な改修等に努めていきます。

第2章 公共施設等の現況及び将来の見込み

(1) 保有施設の状況

① 施設一覧表

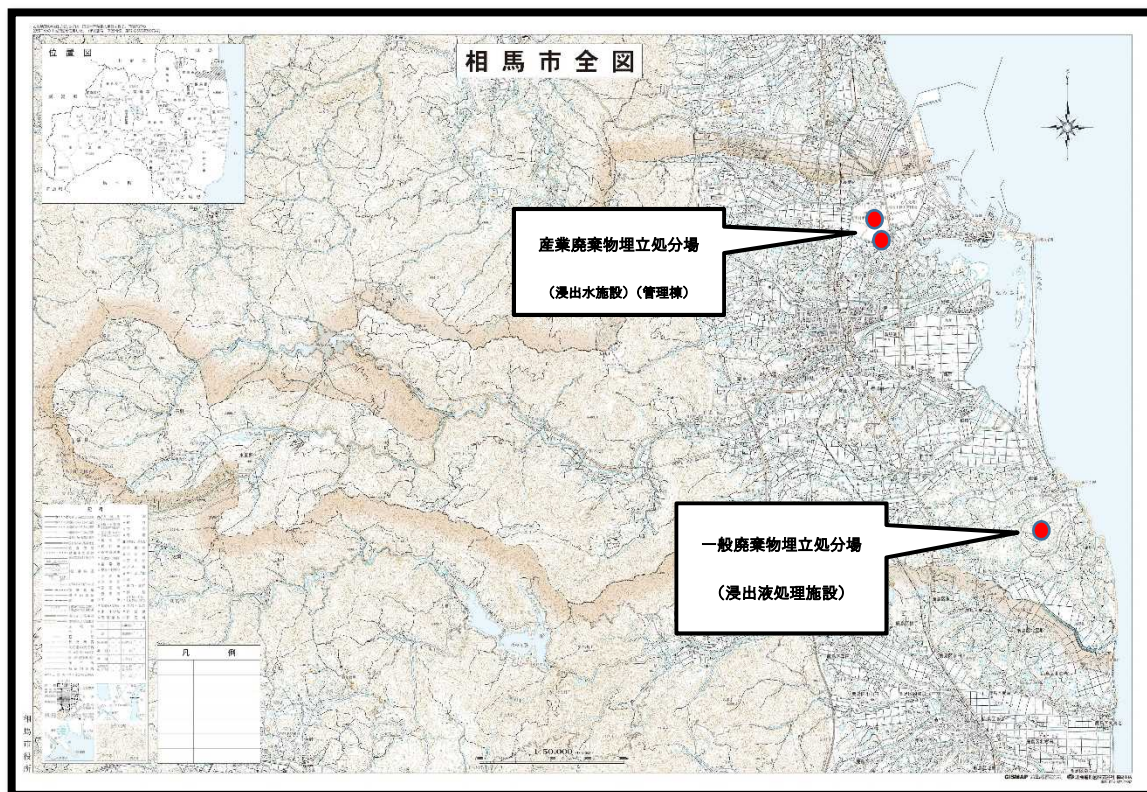
No.	施設名称	所管課	運営	所有	建築年度	経過年数	構造	延床面積 (㎡)	耐震	備考
1	一般廃棄物埋立処分場 (浸出液処理施設)	生活環境課	直	市・主	S60	38	RC	205.40	○	
2	一般廃棄物埋立処分場 (新浸出液処理施設)	生活環境課	直	市・主	H9	31	RC	78.35	○	
3	一般廃棄物埋立処分場 (管理棟)	生活環境課	直	市・主	S60	38	W	49.68	○	
4	産業廃棄物埋立処分場 1 系 (浸出水施設)	生活環境課	委	市・主	H6	28	S	137.00	○	
5	産業廃棄物埋立処分場 2 系 (浸出水施設)	生活環境課	委	市・主	H13	21	RC	218.00	○	

※令和 6 年 3 月 31 日時点

【凡例】

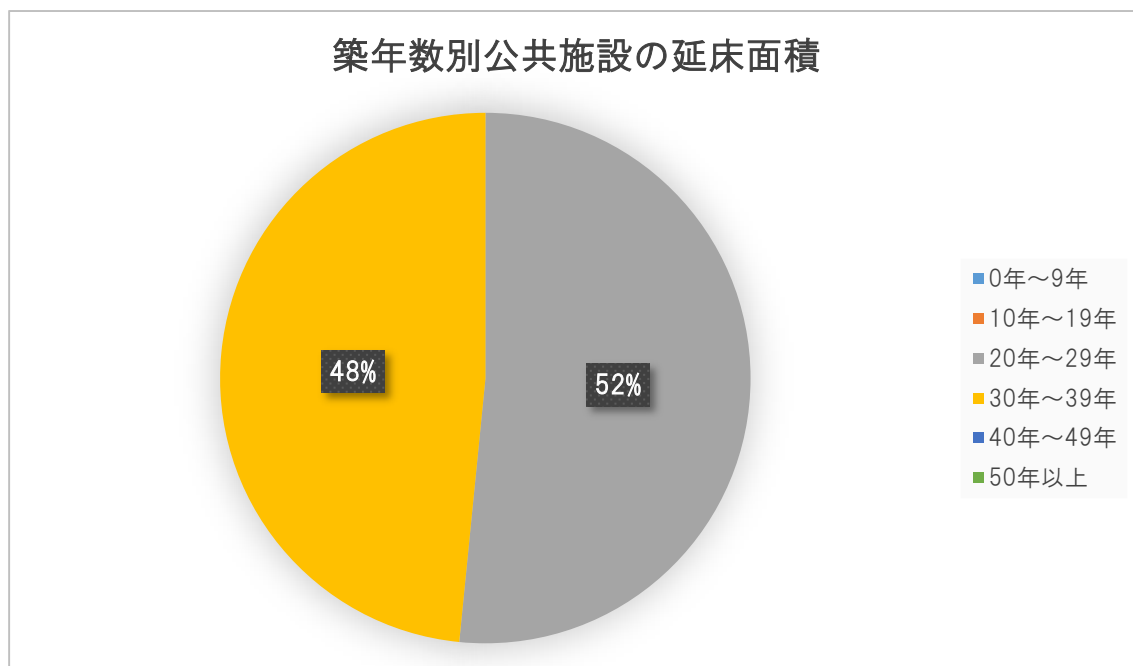
運 営	直＝直営 指＝指定管理 委＝運営の一部を委託（指定管理除く）
所 有	市・主＝市所有建物等で単独施設又は複合施設若しくは兼施設主要施設 市・副＝市所有建物等で複合施設又は兼施設で主要施設でないもの 借 ＝市以外が所有する建物等を借用 他 ＝リース、市以外が所有する建物等の入居部分のみ所有している場合等、その他の手法により調達した建物等
建築年度	複数の棟がある場合は、主体となる建物の建築年度を表示
構 造	RC＝鉄筋コンクリート造 SRC＝鉄骨鉄筋コンクリート造 S・SL＝鉄鋼造・軽量鉄骨造 W＝木造 CB＝コンクリートブロック造 PC＝プレキャストコンクリート造
耐 震	○＝施設の耐震化対象の全ての棟が対応済 △＝施設の耐震化対象の棟のうち一部が未対応 ×＝未対応 ―＝耐震化対象となる棟がない施設
備 考	※＝過去に増改築済の棟を一つの建物に集約した施設。

② 施設配置図



(2) 老朽化の状況

一般廃棄物埋立処分場（浸出液処理施設）及び（管理棟）は昭和 60 年及び平成 9 年に建てられた建物であり老朽化が進んでいる。産業廃棄物埋立処分場（浸出水施設）は平成 6 年及び平成 13 年に建てられた建物であり、徐々に老朽が進んでいる。



※令和 6 年 3 月 31 日時点

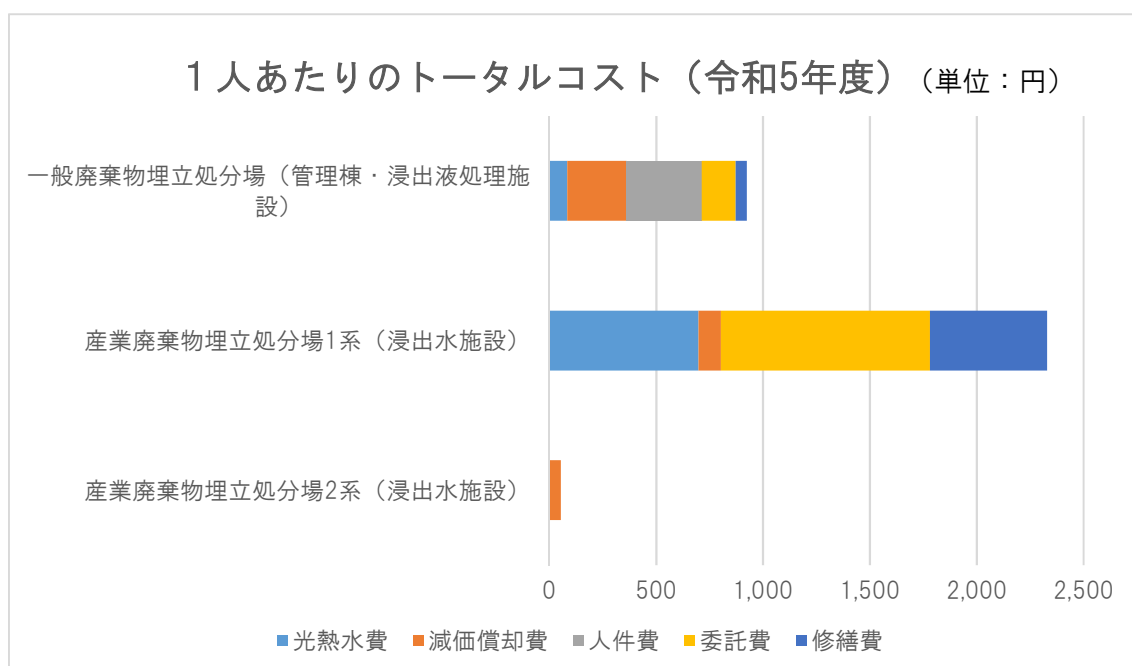
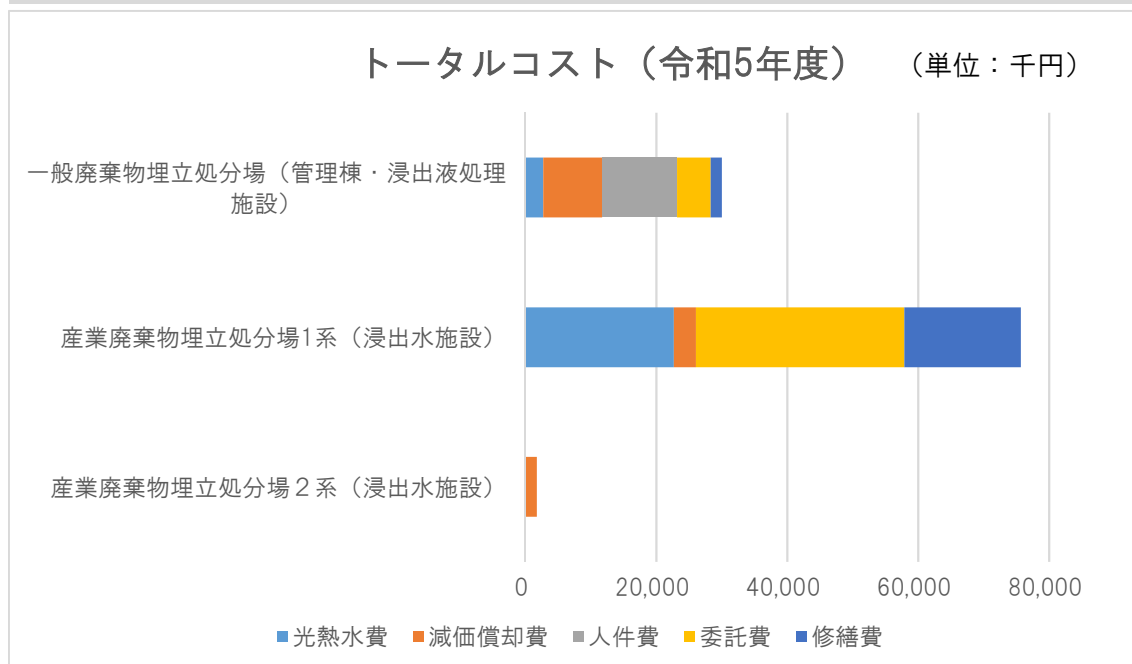
(3) 利用状況・利用見込み

利用する市民人口は、年々減少傾向にあります。

No.	施設名称	利用状況			将来利用者予測	備考
		令和 3 年度	令和 5 年度	増減率	令和 10 年度	
1	一般廃棄物埋立処分場 （浸出液処理施設）	33,568	32,504	▲3.1%	30,061（※）	相馬市の人口
2	一般廃棄物埋立処分場 （新浸出液処理施設）	33,568	32,504	▲3.1%	30,061（※）	相馬市の人口
3	一般廃棄物埋立処分場 （管理棟）	33,568	32,504	▲3.1%	30,061（※）	相馬市の人口
4	産業廃棄物埋立処分場 1 系（浸出水施設）	33,568	32,504	▲3.1%	30,061（※）	相馬市の人口
5	産業廃棄物埋立処分場 2 系（浸出水施設）	33,568	32,504	▲3.1%	30,061（※）	相馬市の人口

※近年の増減率で進行した場合の令和 10 年度の人口数

(4) トータルコスト

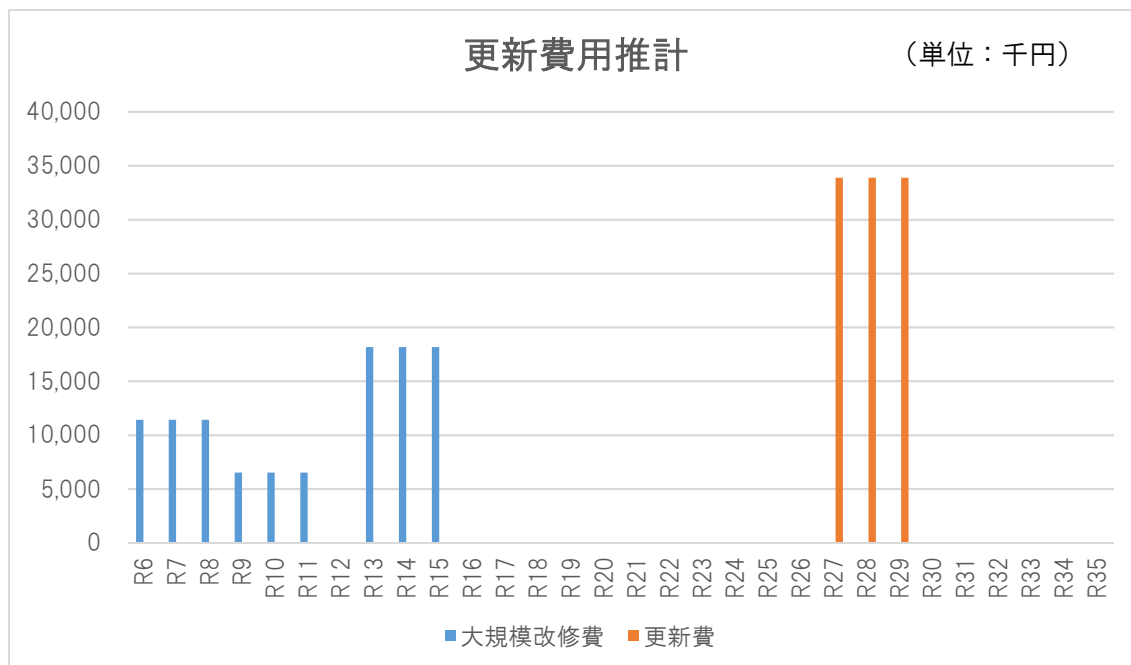


トータルコストとは、建物等の管理・運営に要する経費で、人件費、光熱水費、減価償却費、その他の経費の合計額です。産業廃棄物埋立処分場2系の光熱水費・人件費・委託費・修繕費は産業廃棄物埋立処分場1系にまとめて計上しています。

1人あたりのトータルコストは、[コスト÷利用者数]で算出しています。

（５）更新費用の推計

公共施設等総合管理計画策定時点の処分場施設を現状のまま維持し続ける場合に必要な更新費用は、30 年間の合計で約 209,000 千円となる見込みです。令和 10 年度までに要する費用は約 47,000 千円の見込みです。

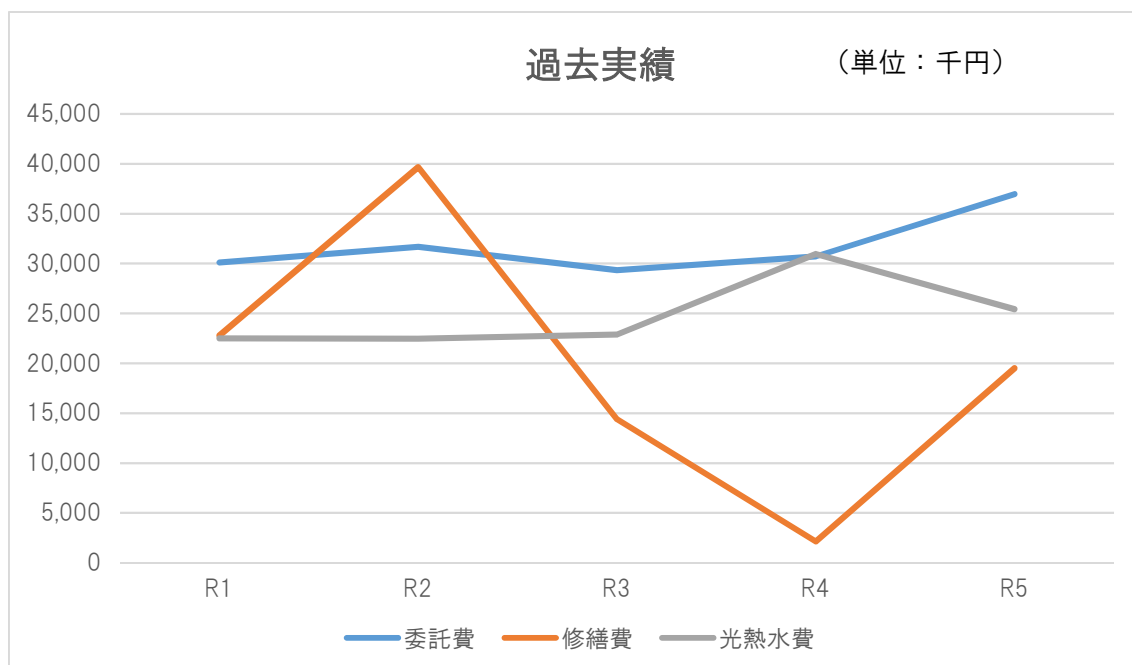


30 年間合計額	209,850 千円	（年平均 6,995 千円）
令和 6 年度～令和 10 年度までの合計額	47,250 千円	（年平均 9,450 千円）

※更新単価については、総務省により開発された更新費用試算ソフトで用いている単価を使用。具体的な内容は『相馬市公共施設等総合管理計画』P23～P24 の「5. 公共施設等の将来における費用の見込み」に掲載しています。

(6) 過去実績（維持管理費）の推移

過去 5 年間の維持管理費の平均額は、約 76,000 千円です。委託費は横ばいですが、修繕費は老朽化により、光熱水費は電気料金の値上げにより増額傾向にあるため、令和 10 年度までに要する費用は増額する見込みです。



第3章 施設類型別マネジメント方針

(1) 施設の役割

処分場施設は、主に廃棄物の最終処分場から発生する浸出水を処理し、公共用水域へ放流するための施設です。

(2) 現状と課題

- ① 一般廃棄物埋立処分場の管理棟及び浸出液処理施設は、昭和 60 年に建築され、平成 9 年に浸出液処理施設を新たに建築しています。産業廃棄物埋立処分場（浸出水施設）は、平成 6 年及び平成 13 年に建築された施設です。
- ② 今後、老朽化に伴い維持費が増加することが予想されます。

(3) 今後の施設の在り方

一般廃棄物埋立処分場の管理棟及び浸出液処理施設は、昭和 60 年に建築され、平成 9 年に浸出液処理施設を新たに建築しています。産業廃棄物埋立処分場（浸出水施設）は、平成 6 年及び平成 13 年に建築された施設です。いずれも老朽化等の心配が懸念されるため、公共施設総合管理計画に基づき、適切に管理していきます。

① 点検・診断の実施方針

PDCA サイクルに基づき、定期的な点検や診断で得た情報を記録・管理（点検・診断・対応・記録）し、次回の定期的な点検・診断等に活用して必要以上の修繕をなくします。

② 維持管理・更新等の実施方針

災害等の突発的な原因による維持補修については、施設の需要を見ながら優先度を明確化して計画的に実施していきます。

③ 安全確保の実施方針

施設の老朽化や定期的な点検等で安全性に問題がある場合は、早急に対策を検討し、安全の確保を図ります。

④ 長寿命化の実施方針

また、定期的な点検を実行するとともに、早期に改修や更新の計画を立て（予防保全）、特定の年度に費用が集中しないように努めます。

⑤ 脱炭素化の推進方針

施設の改修や更新等の際には次のことを実行するよう努めます。

- ・ 冷暖房や給湯・照明機器等の効率化
- ・ 設備を更新する際は、省エネ性能の高いもの選定
- ・ 物品、エネルギーを調達する際は、環境に配慮したものを選択
- ・ 再生エネルギーの活用

(4) 個別施設方針・検討開始年度

No.	施設名称	評価	建物	サービス	検討開始年度	備考
1	一般廃棄物埋立処分場 (浸出液処理施設)	継続	B	A		
2	一般廃棄物埋立処分場 (新浸出液処理施設)	継続	B	A		
3	一般廃棄物埋立処分場 (管理棟)	継続	B	A		
4	産業廃棄物埋立処分場 1系(浸出水施設)	継続	B	A		
5	産業廃棄物埋立処分場 2系(浸出水施設)	継続	B	A		

【凡例】

評 価	民間活用＝市以外でもサービス提供が可能 集約化＝他施設に類似用途の部屋あり又は、独立施設の必要なし 継続＝現状のまま継続
建 物	主体建物の築年数や改修状況、耐震性能の有無等を勘案して判断。 A＝比較的良い状態 B＝老朽化が進行している状態
サ ー ビ ス	類似施設間での施設稼働率や利用者数、地域の人口推移等を勘案して判断。 A＝利用状況が良い B＝利用状況に課題がある
検討開始年度	当該施設又は近隣施設の改修・建替時期や期間終了などの時期に合わせて設定。
備 考	決定事項や、記載しておかなくてはならないことを記載。